

兵庫ひまわり信用組合の現況

目次

ごあいさつ	1
兵庫ひまわり信用組合の名称	2
設立開業までの1年9ヶ月間のあゆみ	2
事業の譲り受け概要	3
貸出金・債務保証の査定内容	3
その他負債の内訳	3
譲受時の諸利回	4
経営理念	5
経営方針 健全経営の確保	5
同胞の信頼と取引基盤の回復	6
経営体制の確立	6
コンプライアンスの体制の確立	6
経営内容の積極的開示	6
組織図	7
事業の展望	8
トピックス 設立総会	9
2002年8月12日開業	10
営業のご案内	12

事業概要 2002年9月30日現在

預金	462億6,700万円
貸出金	314億8,200万円
債務保証	235億4,600万円
出資金	30億6,400万円
組合員数	2,286名
預金取引者数	23,170名
貸出金取引者数	1,572名
役員数	11名
職員数	108名
自己資本比率	6.44%



兵庫ひまわり信用組合
開業時のフライヤー

ごあいさつ

兵庫ひまわり信用組合は、兵庫在住同胞の大きな期待を受けつつ去る8月12日(月)に念願の開業を迎えることが出来ました。これもひとえに、皆様方の限りないご支援、ご協力の賜物と深く感謝し厚く御礼申し上げます。

兵庫ひまわり信用組合は、経営の独立性、透明性、健全性の確保と、法令・社会規範遵守が確立した同胞社会の未来の財産として、後世に残しうる素晴らしい民族金融機関を作つて参る所存であります。

また当組合は、相互扶助と地域密着の原点に戻り「ウリウネン」として課せられた使命と役割を果たしていくことにより、当組合の設立に賛同し出資していただいた多くの組合員並びに同胞の皆様に誠意を以て応えて参る所存であります。

皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますよう切にお願い申し上げます。

平成14年11月吉日

理事長	田井 一好	理事	崔 友	群 浩
副理事長	金 石 坤	理事	曹 永	光 鎬
常務理事	朴 荘 贊	理事	郭 信	重 鶴
理事	姜 大 善	常勤監事	曹 重	東 鶴
理事	文 弘 宣	員外監事	張 東	
理事	姜 大 宇			



兵庫ひまわり信用組合本店

兵庫ひまわり信用組合の 名称について



兵庫ひまわり信用組合の名称は兵庫県下在住800人の同胞達からの応募により決定いたしました。

ひまわりの由来

ひまわりはどんな荒地でもしっかりと根を張り力強く、大きく立派に育ちます。

暑い夏に燐々と輝く太陽に向かって黄色の大きな花が咲きます。

ひとつの花は千の花

ひまわりの大きな花は、小さな千の花が集って出来ています。

ひまわりの花は、千の種を作ります。

ひまわりは、いかなる逆境にも屈しない同胞のバイタリティー

ひまわりの花は、夢、希望に向かうひたむきな同胞の情熱

ひまわりの大輪は、同胞社会の団結と助け合い、やさしく包む温かさ

ひまわりの種は、同胞社会の繁栄と輝かしい未来

設立開業までの 1年9ヶ月間の あゆみ

経過報告

- 平成13年1月10日 兵庫県商工会常任理事会（新設組合設立討議開始）
2月16日 新設組合設立準備委員会結成
新設組合発起人協議会結成
3月 1日 設立発起人代表が管財人、近畿財務局訪問
3月 9日 事務局近畿財務局協議開始
(認可申請ドラフト開始)
4月 27日 管財人団との守秘義務協定締結
6月 1日 第4回発起人協議会（定款(案)承認）
6月 19日 第5回発起人協議会（事業計画(案)承認）
7月 24日 第6回発起人協議会（役員人事(案)承認）
8月 9日 近畿財務局に設立認可予備審査申請
11月 20日 第9回発起人協議会（組合名称(案)承認）
平成14年3月 17日 設立総会
3月 20日 設立認可

開業（事業譲受）

- 平成14年3月 20日 事業譲渡に関する基本合意契約締結
3月 28日 譲受組合の適格性認定、開業準備委員会発足
3月 29日 資金援助申請（預金保険機構）
4月 23日 第2期第3回理事会（ロゴ・シンボルマーク承認）
4月 26日 全国信用協同組合連合会加入
5月 15日 第1回総代選挙公告
5月 27日 総代選挙
6月 26日 第2期総代会
7月 19日 臨時総代会（役員補選決議）、事業譲渡契約締結
7月 30日 第2回臨時総代会（事業譲渡契約承認）
8月 1日 資金援助決定
8月 9日 事業譲受認可、資金援助契約締結
8月 12日 開業（事業譲受）



三宮支店

事業の譲り受け概要

当組合は平成14年8月12日に、朝銀近畿信用組合の兵庫地域の事業を以下の通り譲り受けました。

譲り受け額

(単位：百万円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
預 け 金 等	20,613	預 金	44,732
貸 出 金	32,029	そ の 他 負 債	12,603
動 産・不 動 産	1,018	債 務 保 証	24,164
そ の 他 資 産	3,675		
債 務 保 証 見 返	24,164		
合 計	81,499	合 計	81,499

貸出金・債務保証の査定内容

平成13年6月30日を基準日とする監査法人による査定結果及び平成14年4月末基準の最終査定結果に基づき、当組合への譲り受け債権が以下の通り確定され引継ぎました。

(単位：百万円)

査 定 項 目	貸 出 金	債 務 保 証	合 計
正 常 先 債 権 額	31,990	24,113	56,103
(内 要 注意 先 債 権)	(13,343)	(8.275)	(21,618)
破 綻 懸 念 先 債 権	30	51	81
実 質 破 綻 先 債 権	9	0	9
合 計	32,029	24,164	56,193

上記破綻懸念先、実質破綻先債権は平成13年6月30日の最終査定以後譲受日(8月12日)迄の間に不良債権化した金額です。当該貸出金については譲受日に預金保険機構から償却の為の貸倒引当充当金として全額資金援助されておりリスクはゼロであります。

要注意先債権につきましては、最近の経済状況や朝銀近畿信用組合の破綻による影響を受け、多くは貸出条件緩和が原因です。健全性に何ら問題はありません。

要管理債権は譲り受けしておりません。

その他負債の内訳

当組合は正常先並びに、正常先に近い要注意先債権のみを譲受しましたので、今後景気の大幅な悪化が無い限り債権の大きな毀損はありません。さらに当組合の開業後5年に渡り予期せぬ不良債権の発生を考慮し、49億1千300万円を貸出金償却、引当充当金として資金援助を頂いております。

残り、76億9千万円は旧朝銀近畿信用組合の未処理金として期間が到来すれば清算されます。

譲り受け時の預け金、貸出金、預金の利回りは以下の通りです。

譲受時の諸利回

項目	利回
預け金利回	0.11%
貸出金利回	3.72%
預金利回	0.16%

ご高覧の通り当組合の事業規模は朝銀近畿信用組合当時に比べ縮小しました。

皆様におかれましては、今後の経営が可能かとの率直なご質問を頂いております。経営が可能か不可能かは経営内容で判断すべきで規模の大小で決めることではありません。

金融機関の破綻原因は、不良債権に起因します。当組合には開業時不良債権はありません。当然のことながら貸出金から利息が入り収益も安定して確保されます。

また、事業譲受時、前述のとおり約50億円を今後の経営において発生しうる不良債権の償却、引当金に充てる為、貸出金等の信用供与額（保全不足額）の多くは自己資本と償却、引当充当金でカバーされ債務超過による破綻はまず考えられません。

開業時の預貸率は71.60%ですので支払準備金も充分確保されております。

開業時は他のどの金融機関に比べても一番良い状態でスタートしました。



「長生図」朝鮮美術博物館収蔵

「長生図」はわが国において、18世紀に作成されたもので、未だ作者は不明であります。その名の通り長く生きるという意味で、桃木や鶴などを描写しており、古来縁起の良いものとされております。役職員一同が組合員の皆様の長寿多幸を祈願し、この「長生図」を本店営業部の壁面に飾っております。

経営理念

[1] 組合員のための組合経営を具現し、中小零細企業専門金融機関としての矜持を堅持して、地域同胞社会と運命をともにする地域に密着した金融機関を志向します。

[2] 組合員のための経済的地位と生活向上に資するための相互扶助精神に基づく金融機能強化と、永続する企業体としての健全な信用組合経営に徹します。

[3] 常に各種法令、社会規範を遵守し、誠実公正な開かれた経営を実践することにより、地域社会及び組合員との信頼回復に努めます。

経営方針

[1] 貸出金の運用

在日同胞及び中小零細事業者への生活向上と事業活動に資するための運用に重点をおきます。特定の顧客、業種に偏らず信用組合の相互扶助理念に基づき多くの顧客から利用される、開かれた貸出金の運用に徹します。

[2] 融資審査の厳正化、牽制機能の充実

融資審査厳正化のため牽制システムとして審査委員会を設置し、合議制の強化と透明性の確保を図ります。

[3] 必要収益の確保および効率性の促進

適正預貸率を75%と考え、その基準により預貸金バランスを堅持し支払準備金の確保と安定収益の確保に努めます。

業務純益の見通しとして、開業後3年を持って年間5億円の確保を目標といたします。

経費の削減によるローコスト体质の構築を推し進めてまいります。

[4] リスク管理の充実

兵庫ひまわり信用組合は、開業時不良債権が無い状態でスタートいたしました。

貸出金審査、管理体制の充実など信用リスク管理を最重点課題として取り組み、十分に機能する体制の構築を図ってまいります。

今後発生しうる様々なリスクの存在を常に認識し、管理体制の充実を図ってまいります。

[5] 適時適切な償却、引当

金融機関の社会性、公共性を重視し経営の健全性、透明性の確保の見地から自己査定体制の充実を図ると共に各種金融ガイドラインの定めに則り適時適切な償却、引当を行ってまいります。

[6] 自己資本の充実

開業後出資金の更なる増強、収益の安定に伴う内部留保の確保により3事業年度をもって9%以上の自己資本比率の確保を目標といたします。



尼崎支店

同胞の信頼と取引基盤の回復

金融のグローバル化が進み、銀行が合併によりますます巨大化する中で私どもが民族金融機関再生の道を信用組合の形体に選択したのは、兵庫在住同胞の大半が中小零細企業者であり個人事業者であるためです。

互いの顔を熟知した同胞であるが故、いざと言う時はペーパー判断のみに頼らず、親身になって話しあえる「ウリウネン」を目指し、多くの同胞が一番身近に感じる金融機関を作っています。

兵庫ひまわり信用組合は、常に皆様の限りないご支援により、多くの苦難を乗り越え実現された創設の教訓を忘れずに、同胞金融機関として課せられた使命と役割を深く認識しながら、同胞社会において組合員との対話を重視し、金融サービスの提供や地域社会の積極的な貢献を通じて、同胞の信頼と取引基盤の回復を得て参る所存です。

経営体制の確立

理事定数を少数精鋭体制に整備し、経営意思決定プロセスの透明性確保と各理事の経営責任認識の周知徹底を図ります。

理事会においては社会的責任と公共的使命を柱とした企業理論の構築、健全性確保のための機能強化を重点課題として取り組み、合議に基づく善管注意義務、忠実義務を果たしてまいります。

理事の経営に対する監視機関として、監事の機能強化を図ります。

監事には、金融精通者による常勤監事、有識者による員外監事を置きます。さらに会計監査人による外部監査を実施します。

コンプライアンスの体制の確立

いかなる団体、個人からの経営、人事に関する関与、影響を排除します。

また法令や社会のルール等の遵守、企業倫理の確立、すなわちコンプライアンスマインドを組織全体に浸透させ規則、規範の遵守に努めます。

経営内容の積極的開示

経営内容を広く開示し、組合員並びに取引先から監視を受けることにより経営の独立性、透明性、健全性を確保してまいります。また、組合員による任意組織として業務監査委員会（仮称）を設置し、組合の会計業務監査のチェックを行い、組合員並びに取引先に対する経営の透明性をより高めてまいります。



姫路支店

總編

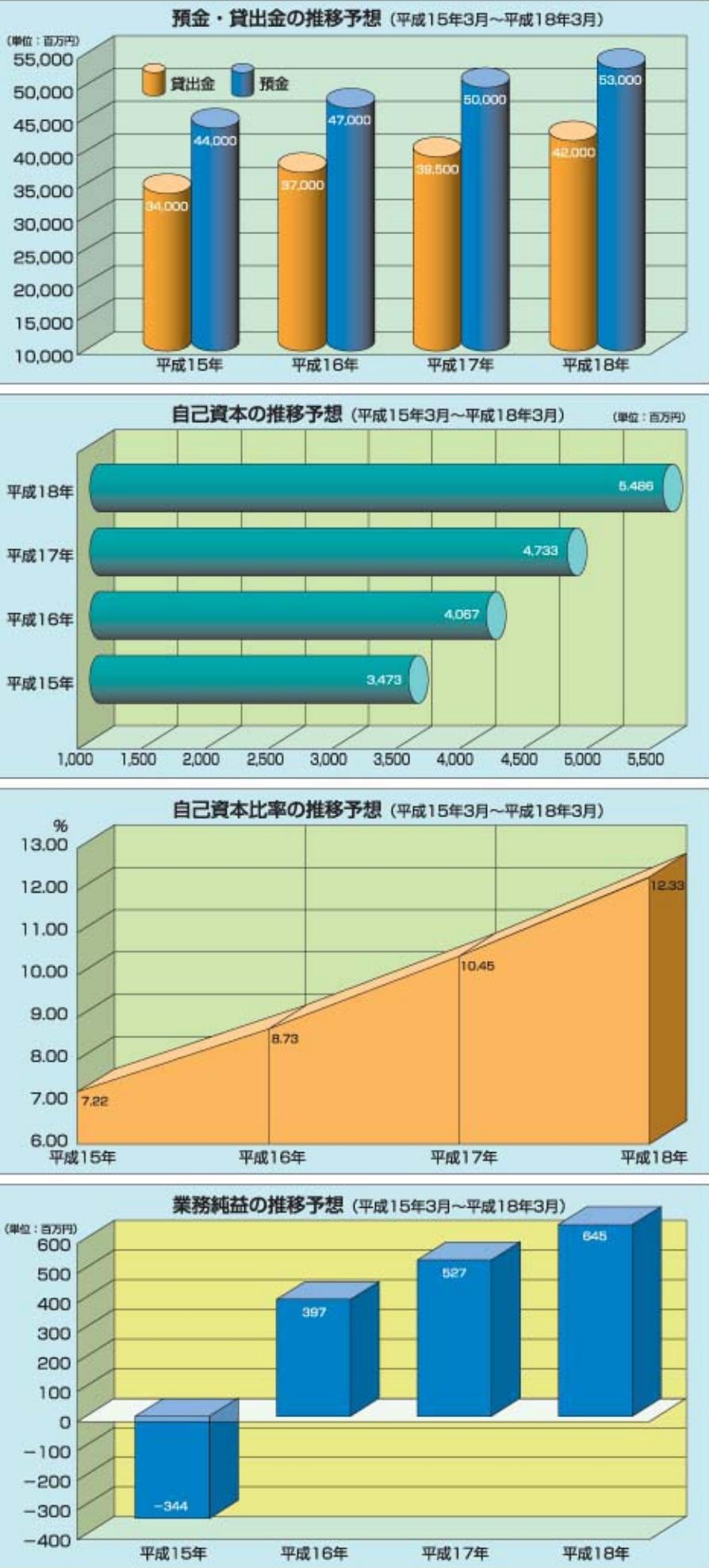


コンプライアンス委員会	法令遵守、社会規範が徹底されるための態勢の整備を目的として設置いたしました。
リスク管理委員会	諸リスクの一元管理によるリスクコントロールを目的として設置いたしました。
自己査定委員会	資産査定の適正化を目的として設置いたしました。
ALM委員会	資産、負債の総合管理と収益管理を目的として設置いたしました。
融資審査委員会	融資審査の厳正と透明性を確保することを目的として設置いたしました。



西宮支店

**事業の展望
<第2期～第5期>**



加古川支店

兵庫ひまわり信用組合創立総会

トピックス



設立総会



2002年8月



本店営業部
ご来店者数 320名



三宮支店
ご来店者数 412名



天気も気分 喜びで

開業当日

来 店 者 数

預金契約者数

定期預金

要求性預金

定期積金契約高

定期積金新規戸数



尼崎支店
ご来店者数 228名



12日開業



も晴れ晴れと 大賑わい

の業績

1,467人

1,092人

7億2,300万円

4億2,100万円

6億3,400万円

184戸



姫路支店
ご来店者数 225名



西宮支店
ご来店者数 138名



加古川支店
ご来店者数 144名



営業のご案内



「兵庫ひまわり」は
いつもあなたの
そばにいて
明日への夢を
咲かせます

預金

当座預金
普通預金
貯蓄預金(I型)(II型)
総合口座
通知預金
大口定期預金 <small>自由金利型定期預金</small>
スーパー定期
スーパー期日指定定期預金
定期積金 <small>自由金利型定期積金</small>

融資

割引手形
手形貸付
証書貸付
各種ローン
住宅ローン
リフォームローン
教育ローン
マイカーローン
フリーローン
定期積金セットローン

サービス業務

キャッシュカード
為替
公共料金自動支払い
貸金庫



貸金庫室

各種手数料一覧

平成14年12月2日現在

内 国 為 替 手 数 料	振込 (電信・文書)	3万円以上	1件につき	630円
		3万円未満	1件につき	420円
	本支店間振込(一律)		1件につき	210円
	送金・振込組戻料		1件につき	630円
	送金	送金小切手	1枚につき	315円
		但し、上記金額を超える費用を要する場合は、実費を申し受けます。		
	代金取立	代金取立手数料	1通につき	630円
		但し、上記金額を超える費用を要する場合は、実費を申し受けます。		
		不渡手形返却料	1通につき	630円
		取立組戻手数料	1通につき	630円
	本支店			無料
ATM 利用 料	他 金 融 機 閑	平日 8:45~18:00	1件につき	105円
		18:00~19:00	1件につき	210円
	土曜	9:00~14:00	1件につき	105円
		14:00~17:00	1件につき	210円
		日曜 9:00~17:00	1件につき	210円
各種 発行 手 数 料	約束手形帳・為替手形帳代			各1冊50枚につき 525円
	マル専手形用紙代			1枚につき 315円
	小切手帳代			1冊50枚につき 420円
	カードローン口座維持手数料			2年間 2,100円
	自己宛小切手発行料			1枚につき 315円
	残高証明書発行料			1通につき 210円
	通帳・証書再発行手数料			1件につき 315円
	キャッシュカード再発行手数料			1件につき 525円
	ローンカード再発行手数料			1件につき 525円
	貯蓄預金支払手数料 <small>*1ヶ月5回まで無料</small>		I型(30万円) II型(10万円)	1回につき 105円 無料
その他 手 数 料	株式等払込金手数料		2千万円以上	$\frac{2}{1,000} \times 1.05$
		2千万円未満	$\frac{3}{1,000} \times 1.05$	
	貸金庫 <small>[但し本店のみの取扱いとさせていただきます]</small>		(第1種)	年間 12,600円
			(第2種)	年間 18,900円
			(第3種)	年間 25,200円
			(第4種)	年間 31,500円
	両替 手数料	ご希望の 金種の 受取枚数	100枚以下 101枚~300枚 301枚~500枚 501枚~ 1,000枚 無料	105円 210円 420円 420円加算
		営業担当者訪問による集配金は1回につき上記手数料に ①新券の両替(営業用は除く)、②汚損した現金の交換、③記念硬貨への両替		
				無料

上記手数料には消費税が含まれています。
くわしくは、窓口にお問い合わせください。

融資

事業資金、生活資金に対し力強い応援をいたします。
どんなことでもお気軽にご相談ください。



- 割引手形
- 手形貸付
- 証書貸付
- 各種制度融資
- 季節融資

- 住宅ローン
- リフォームローン
- 教育ローン
- マイカーローン
- フリーローン
- 定期積金セットローン

預金

明日への夢を咲かせる、兵庫ひまわりの各種預金。
あなたのお宅でも兵庫ひまわりの通帳をぜひ一冊お持ちください。

